

相模原市次期総合計画策定支援業務委託提案に係る評価基準

以下に記載する評価項目について、各委員が評価(一人当たり最大100点)を行う。

《評価項目》

評価項目・視点			配点
1. 提案業者の信頼性・実績(10点)			
(1)会社概要 (2)業務知識・実績	・円滑に本業務を遂行する能力があると認められるか。 ・本業務に必要な知識、経験及びノウハウを有しているか。 ・過去に類似業務の実績があるか。		10点
2. 本業務の提案内容(80点)			
(1)全体作業方針	・説明及び企画提案書がわかりやすく、説得力があるか。 ・本市の施策及び事業を理解・把握しており、提案事業者の知識、経験及びノウハウを生かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。		10点
(2)ロジックモデルに関する理解度	・ロジックモデルの概念や活用方法について、高い理解が示されているか。 ・提案内容にロジックモデルの効果的な活用が明確に盛り込まれているか。		10点
(3)(仮称)新推進プログラム策定支援 【令和8、9年度】	・現行計画を理解し課題等を踏まえるとともに、次期総合計画策定方針及び本仕様書に沿った提案となっているか。 ・職員が現行計画を分析するにあたり、十分な伴走支援が行われる提案となっているか。 ・職員がロジックモデルを活用して施策を検討するにあたり、効果的な支援の手法・内容となっているか。		30点
(4)総合計画審議会の運営支援 【令和8、9年度】	・これまで審議会に出席するなどの実績を有しているか。 ・計画の策定に向け、ロジックモデルの説明など創意工夫を図り、委員に対して適切な説明を行うとともに、議論すべき内容がまとまっているか。		5点
(5)市民アンケート調査の実施 【令和8年度】	・集計に当たって創意工夫がなされているか。 ・課題整理やターゲットの明確化に向け、必要なデータを収集する提案となっているか。		5点
(6)庁内検討会議の運営支援等 【令和8、9年度】	・EBPMやロジックモデルなど、会議の場で職員が施策を検討するために必要な伴走支援が行われる提案となっているか。 ・ロジックモデルの導入や職員による運用を見据えた提案となっているか。		20点
3. 本業務への取組(10点)			
(1)実施体制	・本業務を確実に遂行するのに適切な体制(人員、配置する責任者及び担当者の資格、実績等)となっているか。 ・本業務に十分専念できる人員体制であり、他の業務を過度に抱えていないか。また、当該業務に専任として従事する体制が確保されているか。 ・市との連絡・調整を速やかに行える体制となっているか。		5点
(2)実施計画(スケジュール)	・仕様書に定められた業務内容を滞りなく遂行できるスケジュールとなっているか。		5点
			合計100点